

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	北陸電気工業株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRIC INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 信治
【本店の所在の場所】	富山県富山市下大久保3158番地
【電話番号】	076-467-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 林 良徳
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区田園調布本町46-14
【電話番号】	03-3722-1341(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京営業所長 杉本 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	32,482	35,822	42,833
経常利益 (百万円)	262	1,845	461
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	50	1,570	171
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	985	2,365	1,552
純資産額 (百万円)	11,894	14,339	12,312
総資産額 (百万円)	36,919	41,427	35,237
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.61	18.72	2.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	32.6	32.7

回次	第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額 () (円)	0.68	12.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第80期第3四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国が緩やかに拡大したものの、欧州は足踏み状態となり、アジアは総じて弱含みで推移したため、全体としては緩慢な回復にとどまりました。

わが国におきましては、消費増税に伴い個人消費が落ち込み、その後の足取りも弱いものとなりました。

そのような環境下、エレクトロニクス市場におきましては、薄型テレビやパソコンの需要は低迷が続きましたが、スマートフォンやタブレットなど携帯情報端末需要は引き続き拡大し、カーエレクトロニクス需要も北米向けが増加しました。

こうした状況のなかで、当社グループにおきましては、情報通信機器及び車載向けを主体に、各品種総じて受注が堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、円安による効果もあり、売上高35,822百万円（前年同期比+10.3%）、営業利益701百万円（前年同期は営業損失112百万円）となりました。

また、さらなる円安進行に伴い、為替差益1,107百万円を営業外収益に計上したことから、経常利益は1,845百万円（前年同期比+602.3%）、四半期純利益1,570百万円（前年同期は四半期純損失50百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品

電子部品は、各品種総じて堅調に推移したことから、売上高は31,701百万円（前年同期比+10.0%、営業利益1,291百万円（前年同期比+146.0%）となりました。

金型・機械設備

金型・機械設備は、設備投資向けに機械設備の受注が増加したことを主因に、売上高765百万円（前年同期比+23.9%）、営業利益68百万円（前年同期比+36.0%）となりました。

その他

その他は、商品仕入及び不動産業等にかかる事業であり、売上高3,580百万円（前年同期比+9.4%）、営業利益49百万円（前年同期比 12.0%）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、売上債権の増加を主因に、6,189百万円増加しました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ、仕入債務と有利子負債の増加を主因に、4,163百万円増加しました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、2,026百万円の増加となりました。株主資本は、四半期純利益により1,570百万円増加し、配当金の支払いにより251百万円減少した他、退職給付に関する会計基準等の改正に伴い173百万円減少したことなどから、1,239百万円の増加となりました。

また、その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が191百万円増加し、為替換算調整勘定が円安に伴い498百万円増加したことを主因に、722百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、経営陣との十分な協議や合意形成プロセスを経ることなく、突如として一方的な大規模買付を強行するといった動きがなされる可能性も決して否定できません。

本施策においては、当社株式の大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆様が買付けに応じるべきか否かを適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を受けること、当社取締役会が買付者と交渉・協議を行ない、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示すること等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的としています。

不適切な支配防止のための取組み

イ．本施策発動に係る手続きの設定

本施策は、当社株式保有割合が20%以上となる大規模買付等が行なわれる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保した上で、当社取締役会が買付者との交渉・協議を行なうこと、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示する等の手続きを定めています。

ロ．取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用

本施策の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本施策の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、独立性の高い当社社外監査役、社外有識者から選任され、構成されています。

ハ．新株予約権無償割当ての利用

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれがあると認められる場合には、当社は、当社の取締役会決議により、買付者等による権利行使ができない新株予約権を、当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対してその所有株式1株につき1個の割合で割当てます。

ニ．本新株予約権の行使および本新株予約権の取得

本施策に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

本施策に対する取締役会の判断および理由

本施策は、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

イ．株主意思の反映していること

本施策は、定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続することが予定されています。有効期間は、平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。有効期間の満了前であっても、株主総会また取締役会の決議によって廃止または変更することができます。

ロ．取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、大規模買付対抗措置の発動要件を客観的かつ合理的に定めており、当社取締役会による恣意的な判断を排除しています。また、発動の手続きとして、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するものと定めており、当社取締役会の恣意的な判断を排除しています。

ハ．買収防衛策に関する指針の要件を完全充足していること

本施策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に対する指針」の定める3原則（(a)企業価値・株主共同利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、本施策は企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、831百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,500,996	92,500,996	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	92,500,996	92,500,996		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		92,500		5,200		462

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 8,632,000		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 83,034,000	83,034	
単元未満株式 (注3)	普通株式 834,996		
発行済株式総数	92,500,996		
総株主の議決権		83,034	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数4個が含まれております。
 3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式178株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電気工業株式会社	富山県富山市 下大久保3158番地	8,632,000		8,632,000	9.33
計		8,632,000		8,632,000	9.33

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,616	5,470
受取手形及び売掛金	2 8,631	2 13,353
商品及び製品	1,278	1,165
仕掛品	2,743	2,785
原材料及び貯蔵品	1,360	1,770
繰延税金資産	487	433
その他	1,179	1,546
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	20,295	26,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,240	3 3,150
機械装置及び運搬具(純額)	4,460	3 4,309
土地	2,928	2,924
その他(純額)	353	348
有形固定資産合計	10,983	10,734
無形固定資産		
無形固定資産	323	301
投資その他の資産		
投資有価証券	1,403	1,619
繰延税金資産	1,446	1,442
退職給付に係る資産	28	29
その他	1,367	1,393
貸倒引当金	610	617
投資その他の資産合計	3,634	3,867
固定資産合計	14,942	14,903
資産合計	35,237	41,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,665	2,982
電子記録債務	952	237
短期借入金	3,873	5,370
未払法人税等	151	161
賞与引当金	313	130
その他	968	1,290
流動負債合計	12,925	17,073
固定負債		
長期借入金	4,398	4,501
再評価に係る繰延税金負債	383	381
退職給付に係る負債	4,307	4,487
その他	908	644
固定負債合計	9,999	10,015
負債合計	22,925	27,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,200	5,200
資本剰余金	5,108	5,108
利益剰余金	1,006	2,254
自己株式	1,128	1,137
株主資本合計	10,185	11,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	333
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	639	635
為替換算調整勘定	705	1,203
退職給付に係る調整累計額	146	111
その他の包括利益累計額合計	1,338	2,060
少数株主持分	788	853
純資産合計	12,312	14,339
負債純資産合計	35,237	41,427

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	32,482	35,822
売上原価	28,769	31,229
売上総利益	3,712	4,592
販売費及び一般管理費	3,824	3,890
営業利益又は営業損失()	112	701
営業外収益		
受取利息	41	47
受取配当金	21	22
為替差益	386	1,107
その他	250	124
営業外収益合計	699	1,302
営業外費用		
支払利息	91	82
休業費用	115	3
その他	117	72
営業外費用合計	324	158
経常利益	262	1,845
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	12	1
補助金収入	-	283
その他	14	7
特別利益合計	27	296
特別損失		
減損損失	6	5
固定資産売却損	13	3
固定資産除却損	22	5
たな卸資産評価損	42	-
固定資産圧縮損	-	283
関係会社事業損失	132	-
その他	13	45
特別損失合計	229	342
税金等調整前四半期純利益	60	1,798
法人税等	123	180
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	62	1,618
少数株主利益又は少数株主損失()	11	47
四半期純利益又は四半期純損失()	50	1,570

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	62	1,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	191
繰延ヘッジ損益	3	0
退職給付に係る調整額	-	35
為替換算調整勘定	908	519
その他の包括利益合計	1,048	746
四半期包括利益	985	2,365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	903	2,295
少数株主に係る四半期包括利益	82	69

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から期間定額基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が114百万円増加し、利益剰余金が73百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は21百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
医療法人財団北聖会	61百万円	医療法人財団北聖会	40百万円
その他	2	その他	2
計	63百万円	計	43百万円

2 四半期連結会計期間末日(金融機関休日)の満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	11百万円
支払手形		4

3 国庫補助金等により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
建物及び構築物	百万円	68百万円
機械装置及び運搬具		215
計		283

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,197百万円	1,229百万円
のれんの償却額	8	8
負ののれんの償却額()	0	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	251	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	資本剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	251	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,817	498	29,316	3,165	32,482	-	32,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	118	118	105	224	224	-
計	28,817	617	29,435	3,271	32,706	224	32,482
セグメント利益又は損失 ()	524	50	575	55	631	744	112

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株)大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。

2. セグメント利益の調整額 744百万円には、セグメント間取引消去58百万円、のれんの償却額 8百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 794百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,701	638	32,340	3,482	35,822	-	35,822
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	126	126	97	224	224	-
計	31,701	765	32,466	3,580	36,047	224	35,822
セグメント利益	1,291	68	1,360	49	1,409	707	701

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株)大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。

2. セグメント利益の調整額 707百万円には、セグメント間取引消去55百万円、のれんの償却額 8百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 754百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円61銭	18円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	50	1,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	50	1,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,970	83,889

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

北陸電気工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 田 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR L データは四半期レビューの対象には含まれていません。